

本庄市市民活動交流センター（はにぼんプラザ）全体配置図

平成26年12月22日  
第18回管理運営ワークショップ  
【建設現場見学】



市道5358号線

市道5386号線

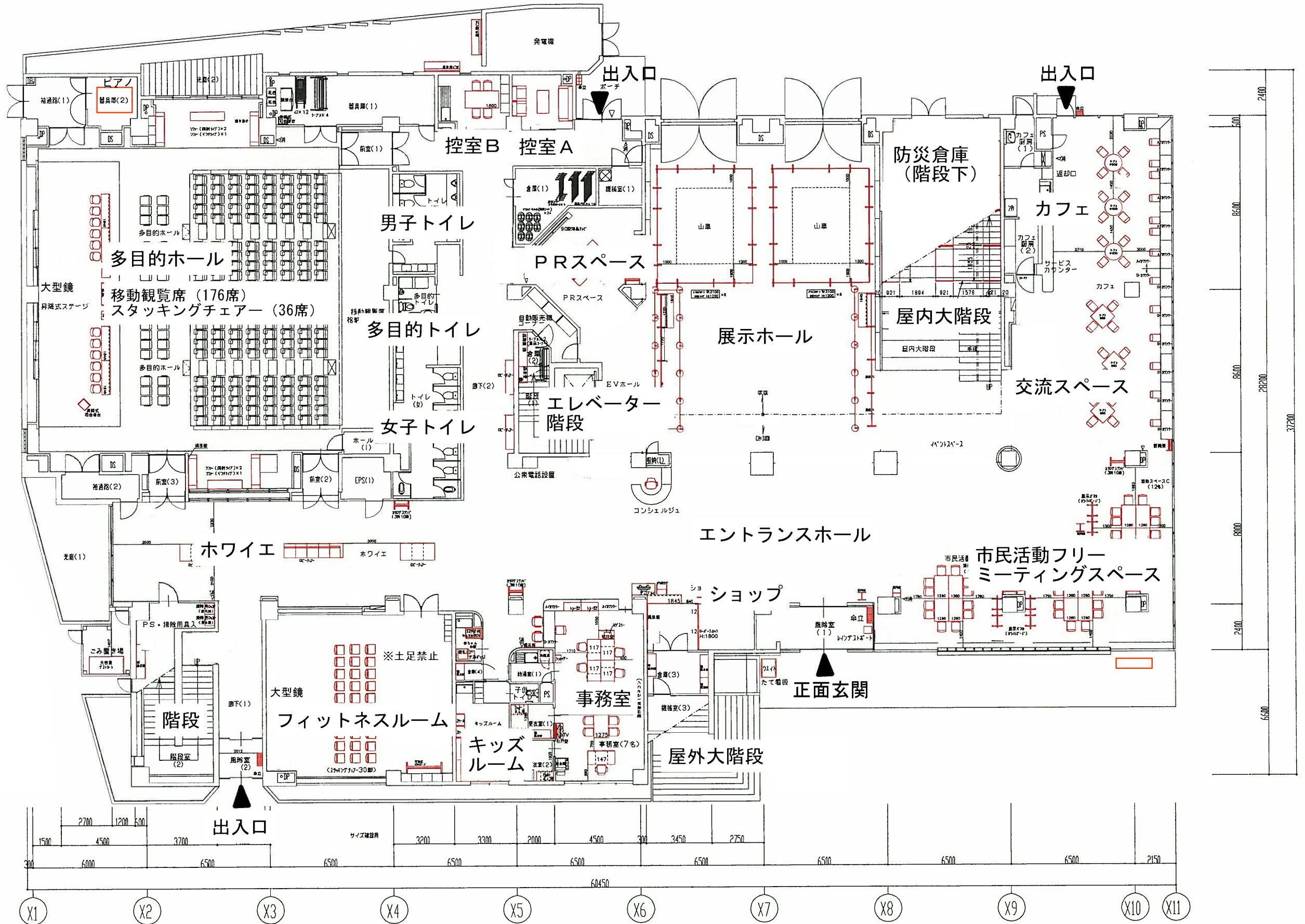
駐車場

イベント  
倉庫

市道5344号線

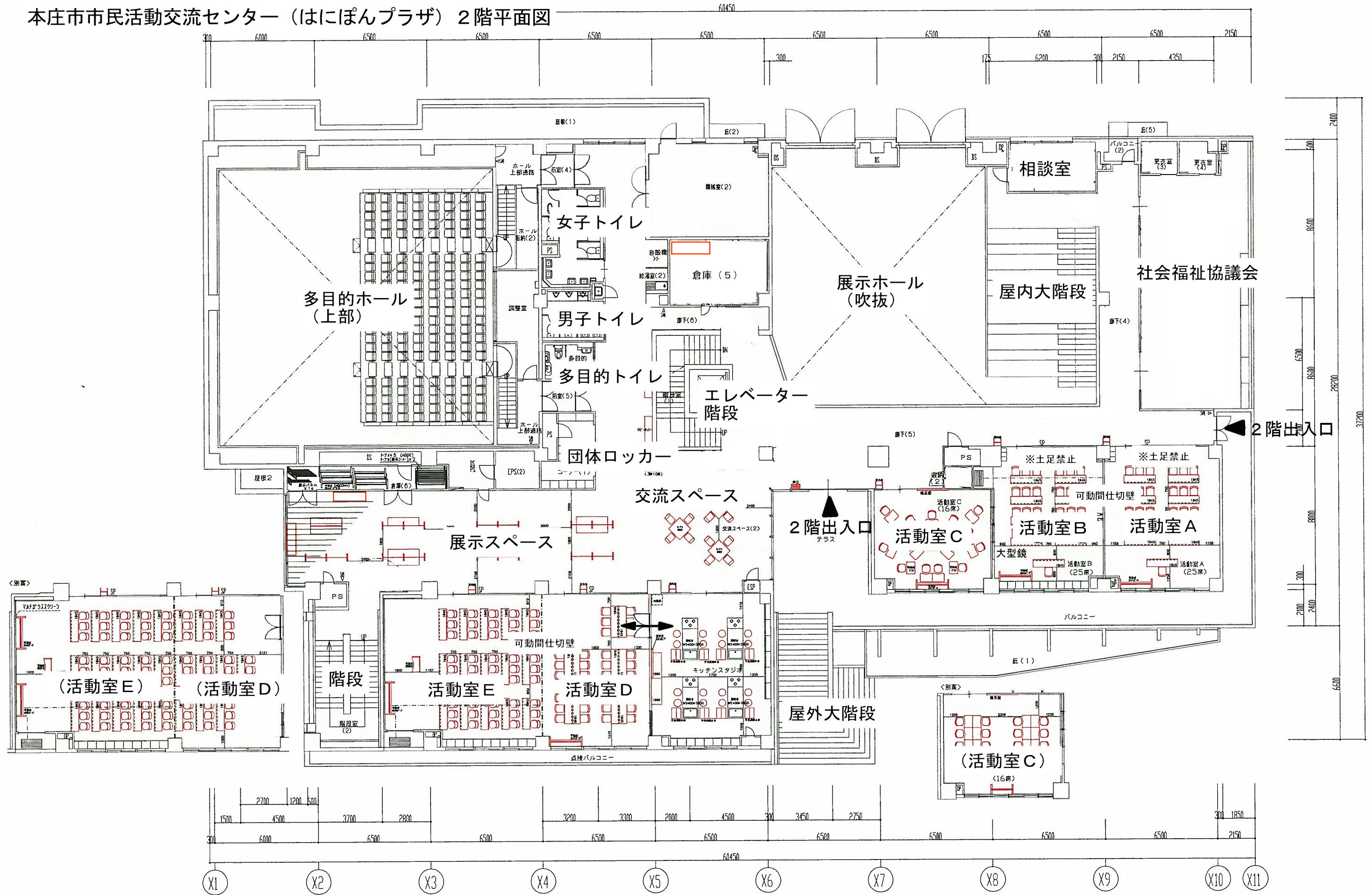
JR高崎線

本庄市市民活動交流センター（はにほんプラザ）1階平面図

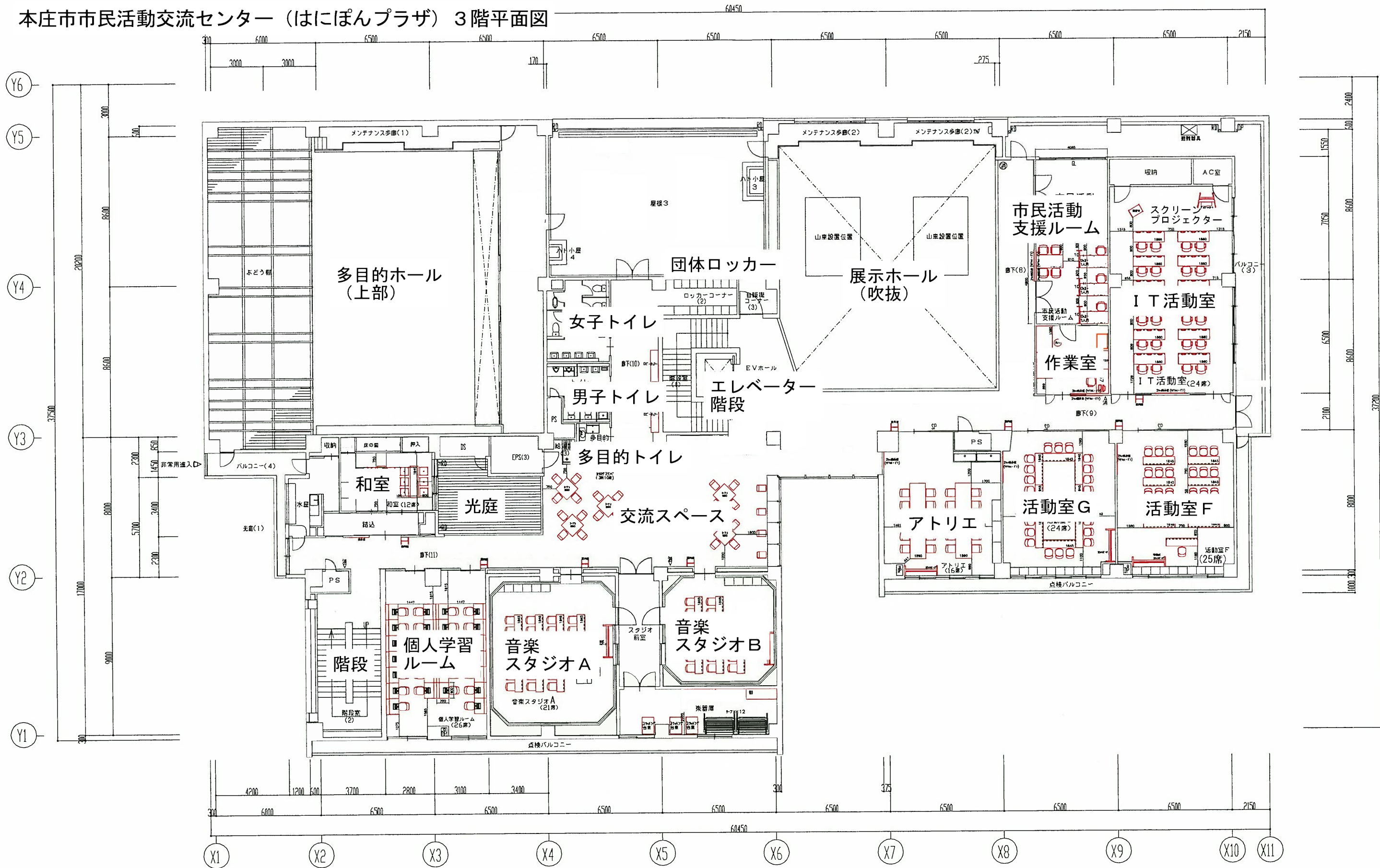




本庄市市民活動交流センター（はにほんプラザ）2階平面図

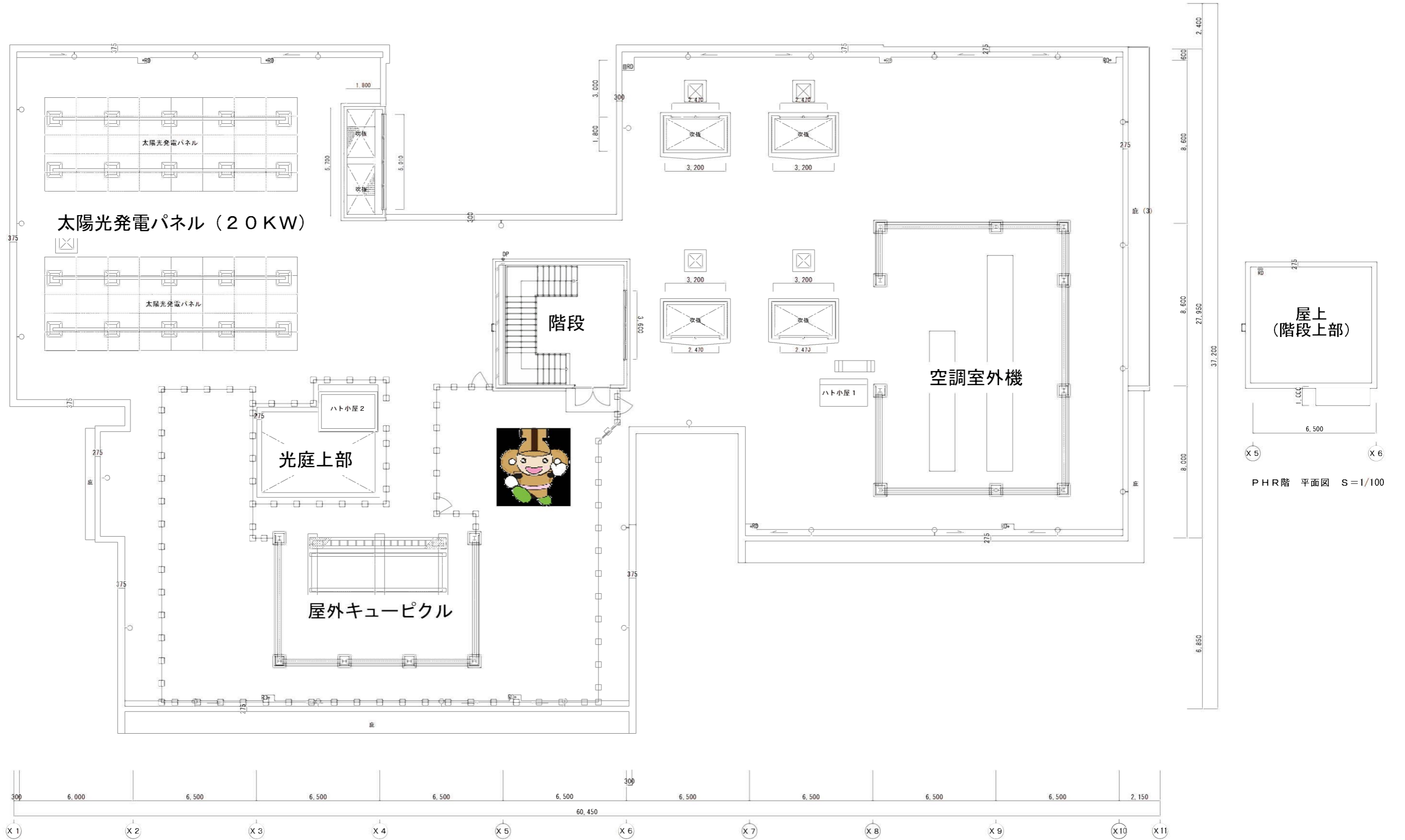


本庄市市民活動交流センター（はにほんプラザ）3階平面図





本庄市市民活動交流センター（はにぽんプラザ）屋上平面図



R階 平面図 S=1/100

PHR階 平面図 S=1/100

◎使用料について

はにぼんプラザ1階窓口で施設予約をする際に、所定の使用料をお支払いください。  
 ※オープン前は、市民活動推進課（市役所3階）で施設予約をする際に、所定の使用料をお支払いください。  
 ※各施設の配置については、別紙はにぼんプラザ平面図をご覧ください。

	部屋名・名称	床面積 (約㎡)	利用の目 安	予約の 要・不要	床の材質	概 要	利用 単位	使用料 (円)	
施設	多目的ホール	380	212人	要	フローリング	ピアノ、昇降式ステージ、大型鏡、軽運動可	1時間	650	
	展示ホール	225		要	花崗岩	簡易音響設備、展示パネル		380	
	活動室A	55	25人	要	コルクタイル	土足禁止、活動室Bと一体利用可、軽運動可（靴を履いての利用不可）		140	
	活動室B	55	25人	要	コルクタイル	土足禁止、活動室Aと一体利用可、大型鏡、軽運動可（靴を履いての利用不可）		140	
	活動室C	40	16人	要	タイルカーペット			100	
	活動室D	55	30人	要	ビニル床シート	活動室Eと一体利用可、キッチンスタジオと連携可、飲食可		140	
	活動室E	85	45人	要	ビニル床シート	活動室Dと一体利用可、キッチンスタジオと連携可、簡易音響設備、飲食可、ピクチャーレール		200	
	活動室F	55	25人	要	タイルカーペット			140	
	活動室G	55	24人	要	タイルカーペット			140	
	フィットネスルーム	90	30人	要	フローリング	土足禁止、大型鏡、簡易音響設備		220	
	キッチンスタジオ	65	16人	要	ビニル床シート	活動室D・Eと連携可、飲食可		150	
	IT活動室	95	24人	要	タイルカーペット	スクリーン、プロジェクター、電源付テーブル、簡易音響設備		230	
	アトリエ	55	16人	要	ビニル床シート	流し台、作品棚、飲食可		140	
	音楽スタジオA	70	21人	要	タイルカーペット	防音壁(声楽想定)、簡易録音設備、ピアノ		170	
	音楽スタジオB	45	15人	要	タイルカーペット	防音壁(ドラム等想定)、簡易録音設備		110	
	和室	45	12人	要	畳	土足禁止、畳(12畳)、水屋、飲食可		110	
	控室A	10	4人	要	ビニル床シート	洗面台、飲食可		30	
	控室B	10	4人	要	ビニル床シート	流し台、飲食可		30	
	団体ロッカー(大)		8個			高さ0.9×横0.9×奥行0.41(m) 登録団体のみ利用可能		1月 (1区画)	800
	団体ロッカー(中)		48個			高さ0.9×横0.44×奥行0.41(m) 登録団体のみ利用可能			400
団体ロッカー(小)		16個			高さ0.44×横0.44×奥行0.41(m) 登録団体のみ利用可能	200			
倉庫					登録団体のみ利用可能	1月 (1㎡)	2,100		
2F展示スペース	85		要	フローリング	展示パネル、ピクチャーレール	1時間	無料		
個人学習ルーム	55	26人	不要	タイルカーペット	個人学習テーブル		無料		
1階交流スペース	200	49人	不要	フローリング	飲食可		無料		
2階交流スペース	100	12人	不要	フローリング	飲食可		無料		
3階交流スペース	95	24人	不要	ビニル床シート	飲食可		無料		
市民活動フリーミーティングスペース	40	24人	不要	フローリング、磁器タイル	飲食可		無料		
キッズルーム	15	8人	不要	コルクタイル	流し台		無料		
赤ちゃんの駅	4	2人	不要	ビニル床シート	オムツ替え台、授乳チェア、流し台		無料		
附属設備	多目的ホール特殊照明設備			要		舞台用特殊照明一式	1時間	1,270	
	多目的ホール映像設備			要		プロジェクター、スクリーン等一式		50	
	多目的ホール音響設備			要		マイク、スピーカー等一式		430	
	多目的ホール移動観覧席			要		176席		310	
	展示ホール特殊照明設備			要		展示用特殊照明一式		310	

■施設増使用料について（附属設備は除く）

- ・①営利目的で施設を利用する場合は、所定の使用料の2倍となります。
- ・②本庄市、深谷市、美里町、神川町及び上里町に在住又は通勤、通学している者以外が施設を利用する場合は、所定の使用料の2倍となります。
- ・①②のいずれにも該当する場合は、所定の使用料の4倍となります。

■使用料の減免について

次に該当する場合は、使用料の減額または免除を受けることができます。希望する場合は、『使用料減額・免除申請書』に参考となる資料を添えて提出してください。

- ・①市の機関が利用する場合…全額免除
- ・②市が共催する行事に利用する場合…全額免除
- ・③小学校の児童並びに中学校及び高等学校の生徒が利用する場合…半額免除
- ・④その他、市長が特に必要があると認めた場合…全額又は半額免除

※②及び③に該当する場合であっても、施設を営利目的で利用する場合は、減額又は免除の対象とはなりません。

■利用例

- ◆活動室Aを2時間利用する場合…140円×2時間=280円
- ◆団体ロッカー（大）を12か月利用する場合…800円×12か月=9,600円
- ◆多目的ホールと多目的ホール特殊照明設備、音響設備、移動観覧席を3時間利用する場合
  - ・多目的ホール：650円×3時間=1,950円
  - ・多目的ホール特殊照明設備：1,270円×3時間=3,810円
  - ・多目的ホール音響設備：430円×3時間=1,290円
  - ・多目的ホール移動観覧席：310円×3時間=930円
 使用料合計：1,950円+3,810円+1,290円+930円=7,980円